

株 主 各 位

静岡県沼津市岡宮寺林1259番地

米久株式会社

代表取締役社長 藤 井 明

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年5月21日（火曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年5月23日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡県沼津市上土町100-1
沼津リバーサイドホテル |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第44期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

アドレス <http://www.yonekyu.co.jp/>

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年12月の新政権誕生以後、円安の進行とともに株価上昇が続き、景気回復の期待感が高まる一方で、消費税増税法案成立による将来的な影響や少子高齢化社会の本格化、貿易協定交渉の影響など、景気の足取りは未だ確かとはいえない状況です。

食肉加工品業界におきましては、豚肉・鶏肉の国産食肉相場が上半期において前年同期を大きく下回る水準で推移したものの、下半期に入り回復基調となりました。また、牛肉の相場も長期間低迷が続いたものの、下半期は前年同期を大きく上回る状況となりました。一方、デフレの長期化により続いていた販売価格の下落は、昨年末以降改善の兆しが現れましたが、消費者の節約志向は依然として強く、厳しい状況で推移いたしました。

このようななか、当社グループは、「販売チャネルの拡大」「コンシューマ商品の増強」「デリカ商品の強化」「経営管理体制の強化」の4つの戦略に引き続き取り組みました。まず、昨年2月末に(株)大龍より譲り受けた中華冷凍惣菜商品の製造・販売を開始し、デリカ商品の売上を伸ばすとともに、4月には東京都内に首都圏事務所を開設し、顧客対応力を強化いたしました。加えて一昨年11月より静岡・中京地区で開始した「御殿場高原あらびきポーク」のテレビコマercial放映エリアを4月から関西・中国・四国・北陸地区に拡大したほか、様々なテレビ番組を通じたPR活動や雑誌広告などにより当社ブランドの浸透を図り、コンシューマ商品の販売拡大を推進いたしました。5月には大規模自然災害などによるコンピューターシステム機能への影響を最小化するための備えとして、データのバックアップ体制を強化いたしました。また、9月には旧御殿場工場を改装して新たにふじやま工場とし、付加価値のある食肉一次加工製品の製造を開始いたしました。加えて、本年1月には取引量が増加している西日本地区の今後の展開を見据え、大阪支店の移転・拡張を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,423億72百万円（前期比1.1%増）となりましたが、利益につきましては、国産食肉相場の下落に加え、先行的に投下した広告宣伝費等の増加もあり、営業利益が4億84百万円（前期比71.8%減）、経常利益が3億22百万円（前期比84.0%減）となりました。また7月に実施したロース生ハム一部製品自主回収の影響や、12月に子会社である(株)平田屋の売却に関連した特別損失を計上したことなどもあり、当期純利益は2億21百万円の損失（前期は13億59百万円の利益）となりました。

なお、筆頭株主である三菱商事㈱による当社株式の公開買付けが成立したことにより、本年2月27日付けで当社は同社の連結子会社となりました。これにより当社は、同社グループとのシナジーをさらに活かしつつ、企業価値の向上を図ってまいります。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### <加工品事業>

加工品事業では、ハム等において、量販店向けのロースハムが減少したものの、コンビニ向け加工品が増加し、ハム等全体の売上高・数量は微増となりました。

ソーセージでは、テレビコマーシャルの放映エリアを拡大した国産コンシューマ商品の「御殿場高原あらびきポーク」の販売を引き続き大幅に伸ばしたことに加え、米国子会社製品の輸入販売も好調に推移したことから、ソーセージ全体の売上高・数量は増加いたしました。

デリカでは、コンシューマ商品が大幅に増加するとともに、外食やコンビニ向けの業務用商品も好調に推移いたしました。これらにより、デリカ全体の売上高・数量は増加いたしました。

以上の結果、加工品事業は販売数量の増加により、売上高が586億92百万円（前期比2.8%増）となりましたが、営業利益は先行的に投下した広告宣伝費等の増加もあり6億51百万円（前期比52.0%減）となりました。

#### <食肉事業>

食肉事業では、豚肉において大洋ポーク㈱の新ブランド「瀬戸内六穀豚」立ち上げなど、消費者の地産地消志向の高まりに対応した結果、国産の数量が大幅に増加いたしました。また輸入品も北米産冷蔵品を中心に伸ばし、全体の売上高・数量は増加いたしました。次に牛肉においては、長期間に及ぶ相場低迷からの復調と国産自社ブランド「岩手めんこい黒牛」の開発などにより、国産の数量が増加し、全体の売上高・数量は増加いたしました。一方、鶏肉は国産・輸入品ともに数量が大幅に増加したものの、相場低迷の長期化などにより全体の売上高は減少いたしました。

以上の結果、食肉全体の数量は増加したものの、国産相場の低迷により、食肉事業の売上高は802億75百万円（前期比0.2%減）、営業利益は2億32百万円の損失（前期は3億32百万円の利益）となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達

記載すべき事項はありません。

### ② 設備投資

当社グループは、当連結会計年度において2,086百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものとして、加工品事業では、当社富士工場をはじめ、米久かがやき(株)、米久デリカフーズ(株)において生産設備更新等として954百万円の設備投資を実施いたしました。また、食肉事業では、当社ふじやま工場において食肉生産設備の新設に197百万円、米久おいしい鶏(株)において鶏舎建設及び環境設備等に474百万円の設備投資を実施いたしました。

### ③ 事業の譲渡

当社の連結子会社であった(株)平田屋につきましては、平成24年12月に保有する全株式を売却いたしました。

## (3) 直前三連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 期 別                |                    |                    |                                 |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
|                                   | 第 41 期<br>(平成21年度) | 第 42 期<br>(平成22年度) | 第 43 期<br>(平成23年度) | 第 44 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年度) |
| 売 上 高(百万円)                        | 168,717            | 136,049            | 140,796            | 142,372                         |
| 経 常 利 益(百万円)                      | 4,539              | 1,999              | 2,018              | 322                             |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円)          | 2,863              | 1,220              | 1,359              | △221                            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | 100.09             | 44.04              | 49.62              | △8.64                           |
| 総 資 産(百万円)                        | 61,371             | 61,262             | 63,610             | 61,146                          |
| 純 資 産(百万円)                        | 37,191             | 37,756             | 37,430             | 36,050                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 1,335.32           | 1,360.30           | 1,405.95           | 1,418.86                        |

#### (4) グループの対処すべき課題

国内外の社会経済情勢が大きく変化するなか、当社グループは、当面対処すべき課題として以下の項目に取り組んでまいります。

##### ① 販売チャネルの拡大を推進

今後のさらなる販売数量拡大に向け、営業拠点の全国展開を行ってまいります。

また、外食・コンビニへの取り組みを強化するとともに、ネット通販事業を中心とした直販事業を強化してまいります。

##### ② ブランド力の強化

コンシューマ商品の拡販に向け、各種メディアを積極的に活用し、当社グループのブランド力を高めてまいります。

##### ③ 加工品製造拠点の拡充及び最適化

増大する販売量に対応すべく加工品製造拠点の拡充を図り、新規投資やM&Aを積極的に推進してまいります。また、同時に物流効率を意識した製造拠点配置の最適化も進めてまいります。

##### ④ リスクマネジメントの強化

地震・台風などの自然災害、並びに家畜の疫病に対する対策を強化してまいります。具体的には、生産拠点の複線化や鳥インフルエンザ・口蹄疫等の予防対策として防疫体制の維持・強化を図ってまいります。

#### (5) 企業集団の主要な事業内容（平成25年2月28日現在）

当社グループの主要な事業内容は次のとおりです。

加工品事業

ハム、ソーセージ、デリカの製造・販売

食肉事業

豚、牛、鶏肉の製造・販売

その他

外食

飲食店の経営

飲料

飲料の製造・販売

(6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（平成25年2月28日現在）

① 企業集団の主要拠点等

当社

|             |         |
|-------------|---------|
| 本社・夢工場・沼津支店 | 静岡県沼津市  |
| 富士工場        | 静岡県長泉町  |
| 東京支店        | 埼玉県春日部市 |
| 大阪支店        | 兵庫県西宮市  |
| 名古屋支店       | 愛知県一宮市  |
| 厚木支店        | 神奈川県厚木市 |
| 静岡支店        | 静岡県島田市  |
| 浜松支店        | 静岡県浜松市  |
| 森のビール工場     | 静岡県御殿場市 |

子会社

|                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 米久かがやき(株)               | 埼玉県春日部市         |
| 米久デリカフーズ(株)             | 静岡県沼津市          |
| YONEKYU U. S. A. , Inc. | アメリカ合衆国ロスアンゼルス市 |
| 米久おいしい鶏(株)              | 鳥取県琴浦町          |
| 御殿場高原ビール(株)             | 静岡県御殿場市         |

② 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数            |
|----------|-----------------|
| 加工品事業    | 1,065 (1,330) 名 |
| 食肉事業     | 479 (302) 名     |
| その他      | 81 (92) 名       |
| 全社（共通）   | 95 (17) 名       |
| 合 計      | 1,720 (1,741) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成25年2月28日現在）

① 親会社の状況

当社の親会社は三菱商事(株)で、同社は当社の株式を18,016千株（発行済株式総数から自己株式を除いた株式数に対する割合71.02%）を保有しております。当社は親会社より原料・商品の仕入等を行っております。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                     | 資本金           | 出資比率(%)      | 主要な事業内容           |
|-------------------------|---------------|--------------|-------------------|
| 米久かがやき(株)               | 百万円<br>250    | 100.0        | ハム・ソーセージ・デリカ製品の製造 |
| 米久デリカフーズ(株)             | 百万円<br>430    | 100.0        | 冷凍デリカ製品の製造・販売     |
| (株)日宏食品                 | 百万円<br>36     | 100.0        | ソーセージの製造          |
| YONEKYU U. S. A. , Inc. | 百万US \$<br>10 | 100.0        | ソーセージの製造          |
| 米久おいしい鶏(株)              | 百万円<br>290    | 100.0        | 鶏肉の生産・加工・販売       |
| アイ・ポーク(株)               | 百万円<br>155    | 100.0        | 豚肉の加工・販売          |
| (株)マルフジ                 | 百万円<br>100    | 100.0        | 牛肉の加工・販売          |
| 大洋ポーク(株)                | 百万円<br>100    | 100.0        | 豚肉の生産・加工・販売       |
| 農事組合法人広島県東部養豚組合         | 百万円<br>50     | 0.0<br>(注1)  | 養豚                |
| 御殿場高原ビール(株)             | 百万円<br>200    | 84.9<br>(注2) | 地ビールレストランの経営      |

(注1) 農事組合法人広島県東部養豚組合については、持分はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。

(注2) 御殿場高原ビール(株)については、米久デリカフーズ(株)が保有する株式と合わせた出資比率を表示しております。

(経過) (株)平田屋は、当連結会計年度において保有する全株式の譲渡により連結子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しております。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成25年2月28日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額  |
|---------------|--------|
| 三井住友信託銀行(株)   | 360百万円 |
| (株) みずほ銀行     | 246百万円 |
| (株) 三菱東京UFJ銀行 | 225百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成25年2月に三菱商事(株)による当社株式の公開買付けが成立し、その結果同社は当社の親会社となりました。

2. 株式に関する事項（平成25年2月28日現在）

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数   | 45,000千株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 28,809千株 |
| (3) 株主数        | 4,918名   |
| (4) 大株主（上位10名） |          |

| 株 主 名                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|----------|---------|
| 三菱商事株式会社                    | 18,016千株 | 71.02%  |
| 米久従業員持株会                    | 474千株    | 1.87%   |
| 三井住友信託銀行株式会社                | 400千株    | 1.58%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）  | 287千株    | 1.13%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）     | 198千株    | 0.78%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）  | 187千株    | 0.74%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）   | 162千株    | 0.64%   |
| 住友生命保険相互会社（変額口）             | 117千株    | 0.46%   |
| 野 秋 和 弘                     | 82千株     | 0.33%   |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151 | 81千株     | 0.32%   |

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（3,440,675株）を除いた株式数に対する割合であります。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                            |
|----------|--------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 藤井 明   |                                                         |
| 取締役      | 丹田 雅敏  | 専務執行役員 管理本部長                                            |
| 取締役      | 中西 安廣  | 専務執行役員 営業本部長                                            |
| 取締役      | 宮下 功   | 常務執行役員 経営企画室長<br>兼 商品本部管掌                               |
| 取締役      | 福西 毅   | 常務執行役員 生産本部長<br>兼 品質保証部管掌                               |
| 取締役      | 種本 祐子  | (株)ヴィノスやまざき 専務取締役 C O O                                 |
| 常勤監査役    | 土屋 昌樹  |                                                         |
| 監査役      | 大川 康平  | 大川法律事務所 弁護士<br>イー・ガーディアン(株) 社外監査役<br>ネボン(株) 社外監査役       |
| 監査役      | 市東 康男  | 市東康男公認会計士税理士事務所<br>公認会計士・税理士<br>プレス工業(株) 社外監査役          |
| 監査役      | 高野 瀬 励 | 三菱商事(株) 農水産本部<br>副本部長 兼 油脂ユニットマネージャー<br>日東富士製粉(株) 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役種本祐子氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役大川康平、市東康男及び高野瀬励の3氏は、社外監査役であります。  
市東康男氏は、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 監査役市東康男氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度において、取締役の地位及び担当が次のとおり変更されました。

| 氏名   | 変更前                                      | 変更後                                      | 年月日            |
|------|------------------------------------------|------------------------------------------|----------------|
| 福西 毅 | 取締役常務執行役員<br>生産本部長 兼 品質保証部管掌             | 取締役常務執行役員<br>生産本部長 兼 品質保証部管掌<br>兼 生産管理部長 | 平成24年<br>3月15日 |
| 福西 毅 | 取締役常務執行役員<br>生産本部長 兼 品質保証部管掌<br>兼 生産管理部長 | 取締役常務執行役員<br>生産本部長 兼 品質保証部管掌             | 平成24年<br>6月15日 |

5. 平成24年5月24日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって、監査役判治孝之氏は辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 支給額    | 摘 要                         |
|-------|------|--------|-----------------------------|
| 取 締 役 | 7名   | 131百万円 | うち社外取締役1名に対し、3百万円支給しております。  |
| 監 査 役 | 6名   | 24百万円  | うち社外監査役5名に対し、14百万円支給しております。 |
| 合 計   | 13名  | 155百万円 | うち社外役員6名に対し、18百万円支給しております。  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月25日開催の第26期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第40期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、第44期定時株主総会において決議予定の役員賞与150万円（取締役150万円）を含めております。
5. 報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額140万円（取締役6名分120万円（うち社外取締役1名分500千円）、監査役4名分200万円（うち社外監査役3名分100万円））を含めております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成24年5月24日開催の第43期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役1名に対し支払った役員退職慰労金は、100万円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役種本祐子氏は、(株)ヴィノスやまざきの専務取締役 COOであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役大川康平氏は、大川法律事務所の弁護士、イー・ガーディアン(株)及びネボン(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役市東康男氏は、市東康男公認会計士税理士事務所の公認会計士・税理士及びプレス工業(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役高野瀬励氏は、三菱商事(株)農水産本部の副本部長兼油脂ユニットマネージャーであります。なお、三菱商事(株)は、当社の特定関係事業者（親会社）であります。また同氏は、日東富士製粉(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名     | 当事業年度における主な活動状況 |
|-------|--------|-----------------|
| 社外取締役 | 種本 祐子  | 取締役会14回         |
| 社外監査役 | 大川 康平  | 取締役会14回、監査役会13回 |
|       | 市東 康男  | 取締役会14回、監査役会13回 |
|       | 高野 瀬 励 | 取締役会10回、監査役会 9回 |

(注) 上表は、当事業年度における取締役会及び監査役会への出席回数であります。なお、取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は13回であります。

- ・社外監査役高野瀬励氏は、平成24年5月24日開催の第43期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は10回であります。
- ・社外取締役種本祐子氏は、取締役会に出席し、その豊富な経験と見識に基づき、必要な発言を適宜行いました。
- ・各社外監査役は、取締役会に出席し、主に専門的な見地から公正な意見の表明を行いました。また、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

## 4. 会計監査人に関する状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                | 支払額   |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 46百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 66百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」には、これらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外に、当社は会計監査人に対して、国際財務報告基準(IFRS)に係る助言・指導業務等についての対価を支払っております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務の執行に支障があると認められる等の場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に提案する方針であります。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令を遵守し健全に職務を執行する規範として、経営理念体系及びコンプライアンス行動基準を掲げ、取締役及び使用人はその実効化のために組織及び規程を整備し、教育指導並びに各組織の活動に組み込み推進することとする。
- ② コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス全般の管理・監督を行なうとともに、問題の未然防止策や疑義のある事案の是正及び再発防止策を検討・指導・実施する。また内部監査部門である監査部がその職務として当社及び当社グループの各組織に対する監査を行ない、コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合には直ちに報告を行なう。これらの活動は定期的に取り締役会、監査役会に報告されるものとする。
- ③ コンプライアンス問題に関する相談・通報体制としてホットライン制度を設け、社内窓口及び第三者機関を直接の情報受領者とする通報システムを整備し、公益通報の取扱いに関する規程に基づきその対応を行なうこととする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書保存規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存・管理する。取締役及び監査役が、常時、これらの文書等を閲覧できる体制を維持するものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社及び当社グループの事業運営上のリスクについて認識し、社会からの長期的信頼・信用を持続的に確保するための危機管理を徹底する。また、ここでいうリスクとは、重大な事件・事故に起因する問題の発生及び社会情勢等外的要因の変化により企業経営または事業活動が重大な損失を被るか、社会一般に影響を及ぼしかねないと予測される事態をいう。
- ② 危機管理体制の基礎として危機管理規程を定め、その規程に従い、管理体制を構築する。また、危機管理委員会を設置し、リスクの把握・分析や問題の未然防止策を検討するとともに、リスクが顕在化した場合においては、迅速かつ適切に対応する。また顕在化による損失を最小限に食い止める体制の構築や再発防止策あるいは想定すべき新たなリスクについて検討・実施するものとする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社は取締役会を定例開催するものとし、経営方針、経営計画及び経営戦略策定に関わる重要事項等については、事前に役付執行役員等で構成される経営会議にて十分な審議を行なうことにより取締役の効率的な業務執行体制を確保する。  
また、経営会議は決裁権限規程に定められた事項については、機動的にその決裁を行なうものとする。
- ② 当社は、執行役員制度を導入し、取締役及び執行役員間の職務分掌を明確化するとともに、各部門の事業戦略の執行状況を執行役員等で構成される経営執行会議において確認・共有し、効率的かつ迅速に職務の執行が行なわれる体制を確保する。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社及び当社グループ全体の業務の適正を確保するため、当社グループ各社を管掌する部門を当社内に定め、各々の管掌部門が当社及び当社グループ各社の重要事項に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的かつ迅速に行なわれる体制を構築する。  
また、当社グループ各社社長が出席するグループ会社経営会議にて各社の重要事項を審議し、同じくグループ経営連絡会において当社グループ全体における情報の共有化を図るものとする。
- ② 当社取締役、本部長、執行役員及び当社グループ各社社長は、当社の各部門及び当社グループ各社の業務執行の適正を確保するための内部統制の整備と運用に関する権限と責任を有する。

- ③ 当社の内部監査部門である監査部は、当社及び当社グループの内部監査を実施する。その結果を取締役、常勤監査役、役付執行役員、被監査部門の部門長等に報告し、必要に応じて内部統制の改善策の助言を行なう。
- (6) **監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 当社は、監査役職務を補助する使用人として監査役付を任命し、当該使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役職務を補助する。
- ② 監査役職務を補助する使用人は、その職務を遂行するにあたり取締役の指揮・監督を受けないものとする。
- ③ 前項の使用人の任免等の人事に関する事項の決定には監査役会の同意を必要とする。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**
- ① 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければならない。
- ② 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、ホットライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく監査役に報告する。
- ③ 監査役(会)は、取締役と定期的な会合を持ち、会社運営に関する意見交換を行なうなど、意思疎通を図るものとする。
- ④ 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役の出席を確保する。
- ⑤ 監査役(会)は、必要に応じて独自に、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証されるものとする。

## 連結貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| (資 産 の 部)       |        | (負 債 の 部)       |        |
| 流 動 資 産         | 34,200 | 流 動 負 債         | 22,928 |
| 現金及び預金          | 10,266 | 支払手形及び買掛金       | 17,750 |
| 受取手形及び売掛金       | 14,461 | 短期借入金           | 456    |
| 商品及び製品          | 4,609  | 未払金             | 1,697  |
| 仕掛品             | 836    | 未払法人税等          | 249    |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,173  | 未払消費税等          | 195    |
| 繰延税金資産          | 433    | 賞与引当金           | 560    |
| その他             | 1,423  | その他             | 2,019  |
| 貸倒引当金           | △3     | 固 定 負 債         | 2,166  |
| 固 定 資 産         | 26,945 | 長期借入金           | 375    |
| 有 形 固 定 資 産     | 19,653 | 繰延税金負債          | 746    |
| 建物及び構築物         | 8,166  | 退職給付引当金         | 450    |
| 機械装置及び運搬具       | 2,497  | 役員退職慰労引当金       | 132    |
| 工具、器具及び備品       | 162    | その他             | 462    |
| 土地              | 8,310  | 負 債 合 計         | 25,095 |
| リース資産           | 214    |                 |        |
| 建設仮勘定           | 203    | (純 資 産 の 部)     |        |
| その他             | 97     | 株 主 資 本         | 35,548 |
| 無 形 固 定 資 産     | 1,568  | 資 本 金           | 8,634  |
| のれん             | 904    | 資 本 剰 余 金       | 8,375  |
| その他             | 664    | 利 益 剰 余 金       | 21,276 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 5,723  | 自 己 株 式         | △2,737 |
| 投資有価証券          | 3,854  | その他の包括利益累計額     | 446    |
| 長期貸付金           | 250    | その他有価証券評価差額金    | 318    |
| 貸貸不動産           | 539    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益   | 257    |
| 繰延税金資産          | 108    | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △129   |
| その他             | 1,008  | 少 数 株 主 持 分     | 55     |
| 貸倒引当金           | △37    | 純 資 産 合 計       | 36,050 |
| 資 産 合 計         | 61,146 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 61,146 |

# 連結損益計算書

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額  |         |
|----------------|------|---------|
| 売上高            |      | 142,372 |
| 売上原価           |      | 123,088 |
| 売上総利益          |      | 19,284  |
| 販売費及び一般管理費     |      | 18,799  |
| 営業利益           |      | 484     |
| 営業外収益          |      |         |
| 受取利息           | 3    |         |
| 受取配当金          | 12   |         |
| 賃貸不動産収入        | 93   |         |
| 債務保証損失引当金戻入益   | 59   |         |
| 受取保険金          | 67   |         |
| その他            | 300  | 537     |
| 営業外費用          |      |         |
| 支払利息           | 20   |         |
| 持分法による投資損失     | 533  |         |
| 賃貸不動産費用        | 107  |         |
| その他            | 38   | 699     |
| 経常利益           |      | 322     |
| 特別利益           |      |         |
| 受取補償金          | 174  |         |
| 補助金収入          | 153  | 327     |
| 特別損失           |      |         |
| 固定資産売却損        | 29   |         |
| 固定資産除却損        | 40   |         |
| 関係会社整理損        | 451  |         |
| 製品回収関連費用       | 66   |         |
| 賃貸借契約解約損       | 60   | 647     |
| 税金等調整前当期純利益    |      | 2       |
| 法人税、住民税及び事業税   | 500  |         |
| 法人税等調整額        | △278 | 222     |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |      | 220     |
| 少数株主利益         |      | 1       |
| 当期純損失          |      | 221     |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から)  
(平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         | 株主資本合計 |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 |        |
| 当 期 首 残 高                     | 8,634   | 8,375 | 21,976 | △1,736  | 37,249 |
| 当 期 変 動 額                     |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △478   |         | △478   |
| 当 期 純 損 失                     |         |       | △221   |         | △221   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △1,001  | △1,001 |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 0     |        | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | －       | 0     | △699   | △1,001  | △1,701 |
| 当 期 末 残 高                     | 8,634   | 8,375 | 21,276 | △2,737  | 35,548 |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |              |                   | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|--------------|--------------|-------------------|-------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |        |
| 当 期 首 残 高                     | 319              | 39           | △235         | 123               | 56          | 37,430 |
| 当 期 変 動 額                     |                  |              |              |                   |             |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |              |              |                   |             | △478   |
| 当 期 純 損 失                     |                  |              |              |                   |             | △221   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |              |              |                   |             | △1,001 |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                  |              |              |                   |             | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △0               | 217          | 105          | 322               | △0          | 321    |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | △0               | 217          | 105          | 322               | △0          | △1,379 |
| 当 期 末 残 高                     | 318              | 257          | △129         | 446               | 55          | 36,050 |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 米久かがやき(株)  
米久デリカフーズ(株)  
(株)日宏食品  
YONEKYU U. S. A. , Inc.  
米久おいしい鶏(株)  
アイ・ポーク(株)  
(株)マルフジ  
大洋ポーク(株)  
農事組合法人広島県東部養豚組合  
御殿場高原ビール(株)

#### (連結の範囲の変更)

- ・(株)平田屋は、当連結会計年度において保有する全株式の譲渡により連結子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しております。なお、連結計算書類の作成にあたっては、損益計算書のみを連結しております。

#### ② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 なし

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 2社
- ・会社等の名称 ときめきファーム(株)  
MIY(株)

#### ② 持分法を適用していない関連会社の名称等

- なし

#### ③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

| 会 社 名                                                                            | 決 算 日  |
|----------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 大洋ポーク㈱<br>農事組合法人広島県東部養豚組合                                                        | 11月30日 |
| 米久かがやき㈱<br>米久デリカフーズ㈱<br>㈱日宏食品<br>YONEKYU U. S. A. , Inc.<br>アイ・ポーク㈱<br>御殿場高原ビール㈱ | 12月31日 |
| 米久おいしい鶏㈱<br>㈱マルフジ                                                                | 1月31日  |

連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

- ・商品・原材料

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～31年

機械装置及び運搬具 2年～14年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) 投資その他の資産（リース資産を除く）

・賃貸不動産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～31年

(ニ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により算出した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(ホ) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(ロ) 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 手段：為替予約  
対象：輸入仕入による外貨建買入債務及び外貨建予定債務
- ・ヘッジ方針 為替相場変動リスクをヘッジするため実需に基づく予定取引を対象として社内管理規程に基づく承認を経て行っております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(ハ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

## 2. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|        |        |
|--------|--------|
| 現金及び預金 | 100百万円 |
| 投資有価証券 | 8百万円   |
| 計      | 108百万円 |

上記の物件について、営業取引保証（買掛金212百万円）の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,433百万円

(3) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する保証

|                |          |
|----------------|----------|
| （有）キロサ肉畜生産センター | 2,793百万円 |
| その他（1件）        | 360百万円   |
| 計              | 3,153百万円 |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 28,809千株      | 一千株          | 一千株          | 28,809千株     |

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 2,227千株       | 1,213千株      | 0千株          | 3,440千株      |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,213千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,212千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成24年5月24日開催の第43期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 478百万円
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 平成24年2月29日
- ・効力発生日 平成24年5月25日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成25年5月23日開催の第44期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 456百万円
- ・配当原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 平成25年2月28日
- ・効力発生日 平成25年5月24日

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に運転資金を、また、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4) 会計処理基準に関する事項 ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (ロ) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### (イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門及び管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じた担保の設定などにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

取引先企業の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っておりますが、債務保証先の財務状況の確認や必要に応じた担保の設定などにより信用リスクを管理しております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみと取引を行っております。

#### (ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

|                      | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額  |
|----------------------|------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金           | 10,266百万円  | 10,266百万円 | －百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 14,461     | 14,461    | －    |
| (3) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 594        | 594       | －    |
| (4) 長期貸付金            | 250        | 250       | －    |
| (5) 支払手形及び買掛金        | 17,750     | 17,750    | －    |
| (6) 短期借入金            | 150        | 150       | －    |
| (7) 未払金              | 1,697      | 1,697     | －    |
| (8) 未払法人税等           | 249        | 249       | －    |
| (9) 未払消費税等           | 195        | 195       | －    |
| (10) 長期借入金           | 681        | 685       | 3    |
| (11) デリバティブ取引(*1)    | 409        | 409       | －    |

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。

## (4) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (10) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、一年内返済予定長期借入金が含まれております。

## (11) デリバティブ取引

デリバティブ取引は全て先物為替予約取引であり、当該時価は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額3,260百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。



6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,418円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △8円64銭    |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,781</b> | <b>流動負債</b>     | <b>19,406</b> |
| 現金預金            | 8,498         | 買掛金             | 16,416        |
| 受取手形            | 8             | 未払金             | 842           |
| 売掛金             | 13,441        | 未払費用            | 1,450         |
| 商品及び製品          | 4,252         | 未払法人税等          | 46            |
| 仕掛品             | 40            | 未払消費税等          | 117           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,152         | 賞与引当金           | 429           |
| 前払費用            | 123           | その他の            | 102           |
| 繰延税金資産          | 265           | <b>固定負債</b>     | <b>509</b>    |
| 短期貸付金           | 257           | 退職給付引当金         | 21            |
| その他の            | 744           | 役員退職慰労引当金       | 86            |
| 貸倒引当金           | △2            | その他の            | 401           |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,718</b> | <b>負債合計</b>     | <b>19,915</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,795</b>  |                 |               |
| 建物              | 3,670         |                 |               |
| 構築物             | 272           |                 |               |
| 機械及び装置          | 682           |                 |               |
| 車両運搬具           | 0             |                 |               |
| 工具、器具及び備品       | 86            |                 |               |
| 土地              | 2,823         |                 |               |
| リース資産           | 208           |                 |               |
| 建設仮勘定           | 50            | (純資産の部)         |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,322</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>33,007</b> |
| のれん             | 688           | 資本金             | 8,634         |
| ソフトウェア          | 579           | 資本剰余金           | 8,377         |
| 電話加入権           | 16            | 資本準備金           | 8,377         |
| その他の            | 37            | その他資本剰余金        | 0             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,600</b> | <b>利益剰余金</b>    | <b>18,733</b> |
| 投資有価証券          | 583           | 利益準備金           | 537           |
| 関係会社株式          | 8,369         | その他利益剰余金        | 18,196        |
| 出資金             | 30            | 配当準備積立金         | 920           |
| 長期貸付金           | 250           | 固定資産圧縮積立金       | 28            |
| 関係社長期貸付金        | 5,100         | 別途積立金           | 10,990        |
| 更生債権等           | 13            | 繰越利益剰余金         | 6,257         |
| 長期前払費用          | 124           | <b>自己株式</b>     | <b>△2,737</b> |
| 敷金及び保証金         | 511           | 評価・換算差額等        | 575           |
| 繰延税金資産          | 21            | その他有価証券評価差額金    | 318           |
| 貸貸不動態           | 539           | 繰延ヘッジ損益         | 257           |
| その他の            | 92            | <b>純資産合計</b>    | <b>33,583</b> |
| 貸倒引当金           | △35           |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>53,499</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>53,499</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額  |         |
|-------------------------|------|---------|
| 売 上 高                   |      | 146,881 |
| 売 上 原 価                 |      | 132,035 |
| 売 上 総 利 益               |      | 14,846  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |      | 14,896  |
| 営 業 損 失                 |      | 49      |
| 営 業 外 収 益               |      |         |
| 受 取 利 息                 | 44   |         |
| 受 取 配 当 金               | 292  |         |
| 賃 貸 不 動 産 収 入           | 118  |         |
| そ の 他                   | 209  | 665     |
| 営 業 外 費 用               |      |         |
| 支 払 利 息                 | 9    |         |
| 賃 貸 不 動 産 費 用           | 170  |         |
| そ の 他                   | 23   | 203     |
| 経 常 利 益                 |      | 411     |
| 特 別 利 益                 |      |         |
| 受 取 補 償 金               | 174  | 174     |
| 特 別 損 失                 |      |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 28   |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 19   |         |
| 関 係 会 社 整 理 損 失         | 640  |         |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損         | 60   | 749     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |      | 163     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 33   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △252 | △219    |
| 当 期 純 利 益               |      | 56      |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から)  
(平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本   |       |          |         |           |           |       |         |         |        |        |        |
|-------------------------|-----------|-------|----------|---------|-----------|-----------|-------|---------|---------|--------|--------|--------|
|                         | 資 本 剰 余 金 |       |          |         | 利 益 剰 余 金 |           |       |         |         | 自己株式   | 株主資本計  |        |
|                         | 資本金       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |       |         | 利益剰余金合計 |        |        |        |
| 配当準備積立金                 |           |       |          |         |           | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |         |        |        |        |
| 当期首残高                   | 8,634     | 8,377 | 0        | 8,377   | 537       | 920       | 30    | 10,990  | 6,678   | 19,155 | △1,736 | 34,431 |
| 当期変動額                   |           |       |          |         |           |           |       |         |         |        |        |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |       |          |         |           |           |       | △1      | 1       | -      |        | -      |
| 剰余金の配当                  |           |       |          |         |           |           |       |         | △478    | △478   |        | △478   |
| 当期純利益                   |           |       |          |         |           |           |       |         | 56      | 56     |        | 56     |
| 自己株式の取得                 |           |       |          |         |           |           |       |         |         |        | △1,001 | △1,001 |
| 自己株式の処分                 |           |       | 0        | 0       |           |           |       |         |         |        | 0      | 0      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |       |          |         |           |           |       |         |         |        |        |        |
| 当期変動額合計                 | -         | -     | 0        | 0       | -         | -         | △1    | -       | △420    | △422   | △1,001 | △1,423 |
| 当期末残高                   | 8,634     | 8,377 | 0        | 8,377   | 537       | 920       | 28    | 10,990  | 6,257   | 18,733 | △2,737 | 33,007 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |          | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------|---------|----------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算等合計 |        |
| 当期首残高                   | 319             | 39      | 359      | 34,790 |
| 当期変動額                   |                 |         |          |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                 |         |          | -      |
| 剰余金の配当                  |                 |         |          | △478   |
| 当期純利益                   |                 |         |          | 56     |
| 自己株式の取得                 |                 |         |          | △1,001 |
| 自己株式の処分                 |                 |         |          | 0      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △1              | 217     | 216      | 216    |
| 当期変動額合計                 | △1              | 217     | 216      | △1,207 |
| 当期末残高                   | 318             | 257     | 575      | 33,583 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産

- ・商品・原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・製品・仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・貯蔵品

最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、関係会社に対する賃貸不動産については定額法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～31年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ 投資その他の資産（リース資産を除く）

賃貸不動産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～31年

#### ④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により算出した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

手段：為替予約

対象：輸入仕入による外貨建買入債務及び外貨建予定債務

③ ヘッジ方針

為替相場変動リスクをヘッジするため実需に基づく予定取引を対象として社内管理規程に基づく承認を経て行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

## 2. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

現金及び預金 90百万円

上記物件について、当社及び子会社㈱マルフジの取引保証(当社買掛金186百万円、子会社買掛金31百万円)の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,442百万円

### (3) 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

(有)キロサ肉畜生産センター 2,793百万円

その他(5件) 434百万円

計 3,228百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表記したものを除く)

・関係会社に対する短期金銭債権 930百万円

・関係会社に対する短期金銭債務 4,996百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

・関係会社に対する売上高 13,762百万円

・関係会社からの仕入高 45,706百万円

・関係会社との販売費及び一般管理費の取引高 119百万円

・関係会社との営業取引以外の取引高 436百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2,227千株     | 1,213千株    | 0千株        | 3,440千株    |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,213千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,212千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### ① 流動の部

#### 繰延税金資産

|       |        |
|-------|--------|
| 繰越欠損金 | 195百万円 |
| 賞与引当金 | 159百万円 |
| その他   | 62百万円  |
| 計     | 417百万円 |

#### 繰延税金負債

|         |         |
|---------|---------|
| 繰延ヘッジ損益 | △152百万円 |
| 計       | △152百万円 |

合計 265百万円

### ② 固定の部

#### 繰延税金資産

|     |        |
|-----|--------|
| その他 | 376百万円 |
|-----|--------|

小計 376百万円

|        |         |
|--------|---------|
| 評価性引当額 | △126百万円 |
|--------|---------|

計 249百万円

#### 繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △170百万円 |
|--------------|---------|

その他 △57百万円

計 △227百万円

合計 21百万円

繰延税金資産（負債）の純額 286百万円



## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

|        | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| 建物     | 48      | 35         | 12      |
| 機械及び装置 | 67      | 59         | 8       |
| 車両運搬具  | 51      | 49         | 1       |
| 合計     | 167     | 145        | 22      |

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 9百万円  |
| 1年超 | 18百万円 |
| 合計  | 28百万円 |

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 33百万円 |
| 減価償却費相当額 | 28百万円 |
| 支払利息相当額  | 1百万円  |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 退職給付会計に関する注記

### (1) 企業の採用する退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と確定給付企業年金制度を設けております。また、執行役員については規程に基づく社内引当による退職一時金制度を設けております。

### (2) 退職給付債務等の内容

#### ① 退職給付債務に関する事項

(平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

|                  |        |
|------------------|--------|
| ①退職給付債務          | △2,404 |
| ②年金資産（退職給付信託を含む） | 2,163  |
| ③小計（①+②）         | △240   |
| ④未認識数理計算上の差異     | 167    |
| ⑤未認識過去勤務債務       | 164    |
| ⑥合計（③+④+⑤）       | 91     |
| ⑦前払年金費用          | 112    |
| ⑧退職給付引当金（⑥-⑦）    | △21    |

#### ② 退職給付費用に関する事項

(自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

(単位：百万円)

|                    |     |
|--------------------|-----|
| ①勤務費用              | 132 |
| ②利息費用              | 40  |
| ③期待運用収益            | △12 |
| ④数理計算上の差異の費用処理額    | 39  |
| ⑤過去勤務債務の費用処理額      | 31  |
| ⑥退職給付費用（①+②+③+④+⑤） | 230 |
| ⑦その他               | 43  |
| ⑧計（⑥+⑦）            | 273 |

(注) 「⑦その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

#### ③ 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

|                 |        |
|-----------------|--------|
| ①退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ②割引率            | 1.2%   |
| ③期待運用収益率        | 0.8%   |
| ④過去勤務債務の額の処理年数  | 10年    |
| ⑤数理計算上の差異の処理年数  | 10年    |

(追加情報)

当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点で再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.2%に変更しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係         | 取引の内容                | 取引金額<br>(百万円)<br>(注3) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------|-------------------|-------------------|-------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|-----|---------------|
| 親会社 | 三菱商事㈱  | 204,446           | 総合商社              | (被所有)<br>直接<br>71.1<br>(注1)   | 原料・商品の<br>供給<br>役員の兼任 | 原料・商品の<br>仕入<br>(注2) | 16,075                | 買掛金 | 3,307         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 平成25年2月に三菱商事㈱による当社株式の公開買付けが成立し、その結果同社は当社の親会社となっております。
- (注2) 原料・商品の仕入については、三菱商事㈱以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合  | 関連当事者との関係                          | 取引の内容                               | 取引金額<br>(百万円)<br>(注5) | 科目                     | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------|---------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------|------------------------|---------------|
| 子会社 | 米久かがやき㈱             | 所有<br>直接100%        | 資金の貸付<br>原料・製品の供給<br>技術指導<br>役員の兼任 | 商品の仕入<br>(注1)<br><br>配当金の受取<br>(注2) | 21,416<br><br>200     | 買掛金<br><br>-           | 767<br><br>-  |
| 子会社 | 米久デリカフーズ㈱           | 所有<br>直接100%        | 資金の貸付<br>原料・製品の供給<br>技術指導<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注3)                       | -                     | 短期貸付金<br>関係会社<br>長期貸付金 | 72<br>1,794   |
| 子会社 | 米久おいしい鶏㈱            | 所有<br>直接100%        | 資金の貸付<br>製品の供給<br>技術指導<br>役員の兼任    | 資金の貸付<br>(注3)                       | 550                   | 関係会社<br>長期貸付金          | 1,376         |
| 子会社 | 農事組合法人<br>広島県東部養豚組合 | 所有<br>直接 0%<br>(注4) | 資金の貸付                              | 資金の貸付<br>(注3)                       | -                     | 関係会社<br>長期貸付金          | 880           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 商品の仕入に関しては、米久かがやき㈱より提示された総原価を基に、価格交渉の上、決定しております。
- (注2) 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。
- (注3) 資金の貸付に関しては、市場金利を勘案して決定しております。
- (注4) 持分はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。
- (注5) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

10. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,323円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2円18銭     |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月12日

米久株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋 原 泰 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、米久株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米久株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月12日

米久株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋原 泰貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、米久株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告の信頼性を確保するための体制（財務報告に係る内部統制）については、本報告書の作成時点において取締役等より有効である旨及び有限責任監査法人トーマツからは、重要な欠陥はない旨の報告を受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月21日

米久株式会社 監査役会

常勤監査役 土屋昌樹 ㊟

社外監査役 大川康平 ㊟

社外監査役 市東康男 ㊟

社外監査役 高野瀬励 ㊟

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、当期の連結業績並びに今後の事業展開等を勘案した年一回の配当を安定的に継続することを利益配分に関する基本方針と位置付け、株主の皆様への利益還元を目指してまいります。また、内部留保金につきましては、事業投資をはじめとした収益性向上に資する施策に充当し、企業価値向上を図ることにより、株主の皆様の期待に応えてまいりたいと考えております。

つきましては、第44期の期末配当を、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は456,642,468円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年5月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 藤井 明、丹田雅敏、中西安廣、宮下 功、福西 毅、種本祐子の6氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において、より機動的に意思決定が行なえるよう、取締役1名を減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | みや した いさお<br>宮 下 功<br>(昭和43年2月15日生)    | 平成2年4月 三菱商事(株)入社<br>平成14年8月 フードリンク(株)取締役<br>平成15年6月 (株)ジャパンファーム取締役<br>平成18年5月 三菱商事(株)食肉事業ユニット<br>平成19年4月 当社社長付<br>平成19年5月 執行役員<br>経営企画室長(現任)<br>平成20年4月 商品本部長<br>平成20年5月 取締役常務執行役員(現任) | 6,700株         |
| 2         | たん だ まさ とし<br>丹 田 雅 敏<br>(昭和28年9月1日生)  | 昭和52年4月 三菱商事(株)入社<br>平成14年5月 Alpac Pulp Sales Inc. Vice<br>President, Finance<br>金商(株)(現 三菱商事ユニメタル<br>ズ(株))代表取締役専務執行役員<br>平成24年5月 当社取締役専務執行役員管理本<br>部長(現任)                             | 600株           |
| 3         | なか にし やす ひろ<br>中 西 安 廣<br>(昭和23年7月5日生) | 昭和42年4月 協同飼料(株)入社<br>昭和52年5月 当社入社<br>昭和61年1月 営業第一部長<br>昭和63年5月 取締役<br>平成13年5月 常務取締役<br>平成18年5月 常務執行役員<br>平成20年4月 営業本部長<br>平成20年5月 取締役(現任)<br>平成22年5月 専務執行役員(現任)                        | 13,800株        |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ふくにし つよし<br>福西 毅<br>(昭和35年7月25日生)  | 昭和58年4月 当社入社<br>平成10年4月 生産本部長 兼 夢工場長<br>平成10年5月 取締役<br>平成18年5月 執行役員<br>平成20年5月 常務執行役員(現任)<br>平成21年3月 生産本部長(現任)<br>平成22年5月 取締役(現任) | 6,700株     |
| 5     | たねもと ゆうこ<br>種本 祐子<br>(昭和32年1月23日生) | 昭和63年4月 ㈱やまざき(現 ㈱ヴィノスやまざき) 常務取締役<br>平成15年4月 ㈱ヴィノスやまざき 専務取締役 COO(現任)<br>平成22年5月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱ヴィノスやまざき 専務取締役 COO     | —          |

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 種本祐子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 種本祐子氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。  
なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 種本祐子氏と当社は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、種本祐子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときの責任限度額は、定款の定めにより法令が定める最低責任限度額としています。
5. 当社は、種本祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名のうち社外取締役1名を除く5名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額15,700千円を支給することといたしたいと存じます。

#### 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたします藤井明氏及び本総会終結の時をもって辞任により監査役を退任いたします高野瀬励氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名     | 略歴                  |
|--------|---------------------|
| 藤井 明   | 平成20年5月 代表取締役社長（現任） |
| 高野 瀬 励 | 平成24年5月 当社社外監査役（現任） |

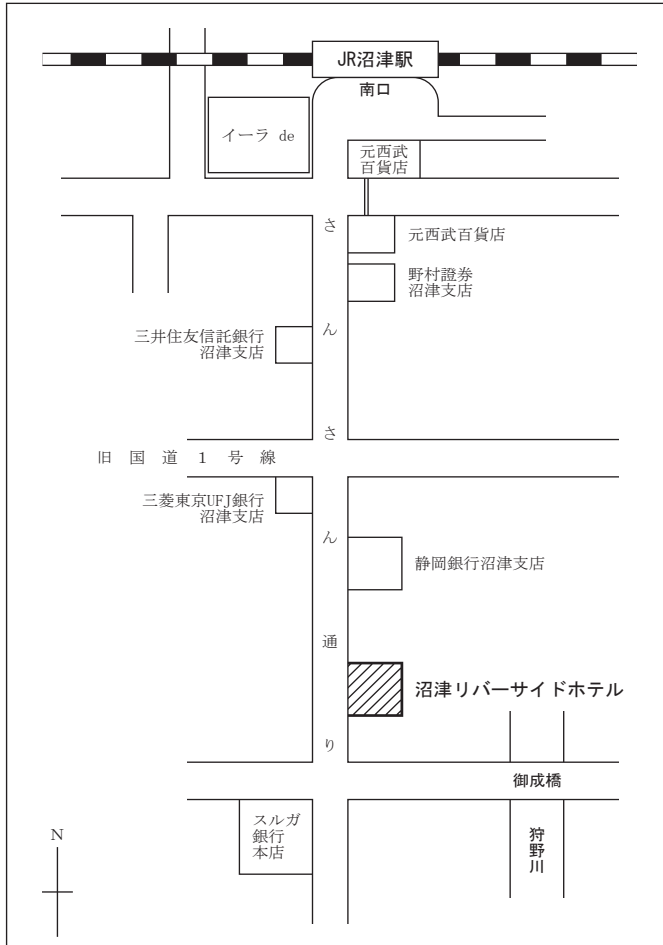
以 上





# 株主総会会場ご案内図

会場：静岡県沼津市上土町100-1 沼津リバーサイドホテル



## 【交通機関のご案内】

JR沼津駅南口より 徒歩 約10分  
JR三島駅（新幹線）より タクシー 約20分

なお、駐車場（有料）の数に限りがございますので、なるべく公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。

※当日の受付は、9時15分からとさせていただきます。